

# 河川工事（白鳥橋通行止め）のお知らせ

東京都 第六建設事務所  
真柄建設株式会社

日頃より、東京都の河川事業にご理解とご協力をいただき、誠にありがとうございます。  
神田川では台風や集中豪雨による水害への安全性を高めるため、護岸整備及び白鳥橋の架替を実施いたします。  
このたび、下記のとおり、その一部を施工することになりましたのでお知らせいたします。  
**本工事においては、約4年間にわたり白鳥橋を通行止めといたします。**  
施工につきましては、安全に十分注意して一日も早く工事が完了するように努めてまいります。  
工事期間中は、皆様方へ何かとご不便、ご迷惑をおかけすると思っておりますが、何卒、ご理解とご協力のほど、よろしくお願い申し上げます。

## 記

1. 工事件名 : 神田川整備工事（その43）その2
2. 工事場所 : 東京都文京区後楽二丁目地内から新宿区新小川町地内まで
3. 工事期間 : 令和5年12月中旬 から 令和9年 2月下旬（予定）  
※原則 土・日曜日、祝日は作業を行いません。  
（荒天候により平日作業ができなかった場合は、土曜日・祝日に作業を行う場合があります。）
4. 施工時間 : 午前8時から午後6時まで  
※施工条件により変更させていただく場合がございます。
5. 工事概要 : 工事施工延長 L=111.4m **白鳥橋を通行止めにして下記工事をおこないます。**  
白鳥橋撤去工事 : 作業土工、旧橋撤去工、橋台構築工、仮設工  
神田川護岸工事 : 河川土工、作業土工、既設護岸撤去工、護岸工、仮設工  
工事用道路工事 : 道路工、道路付属物工、仮設工

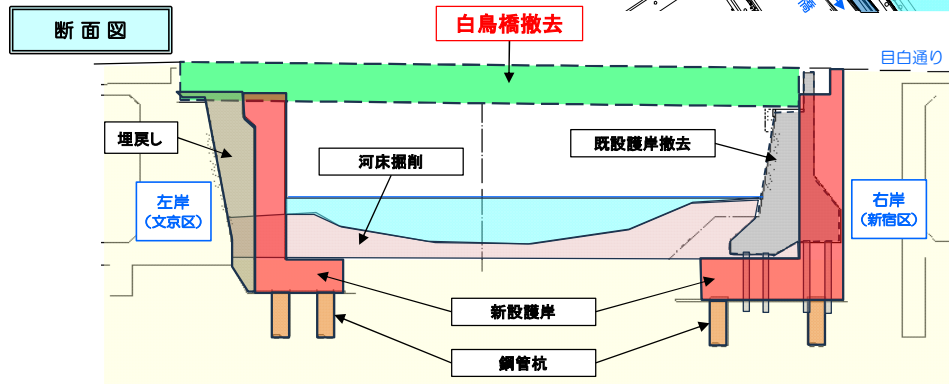
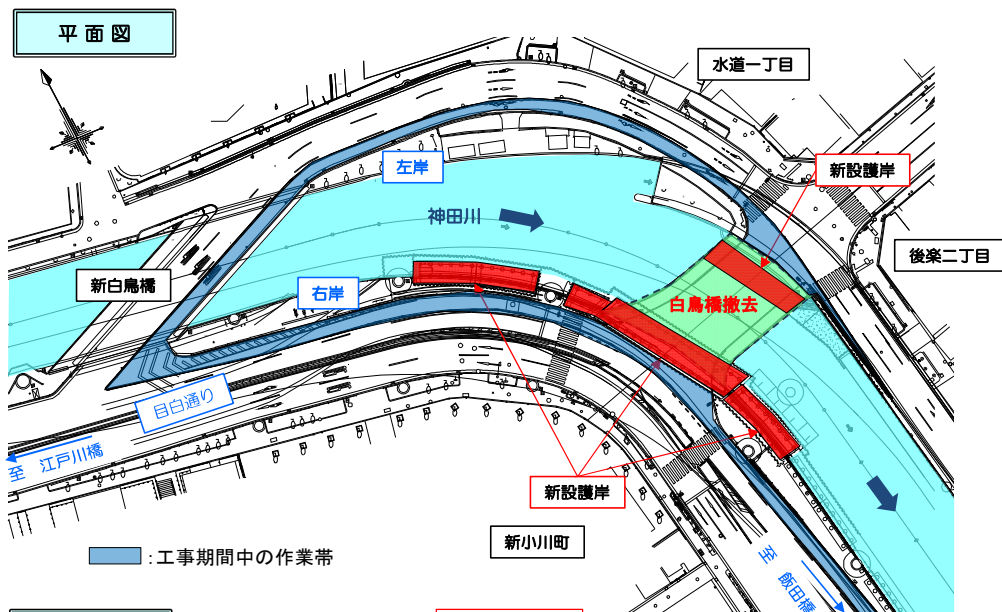
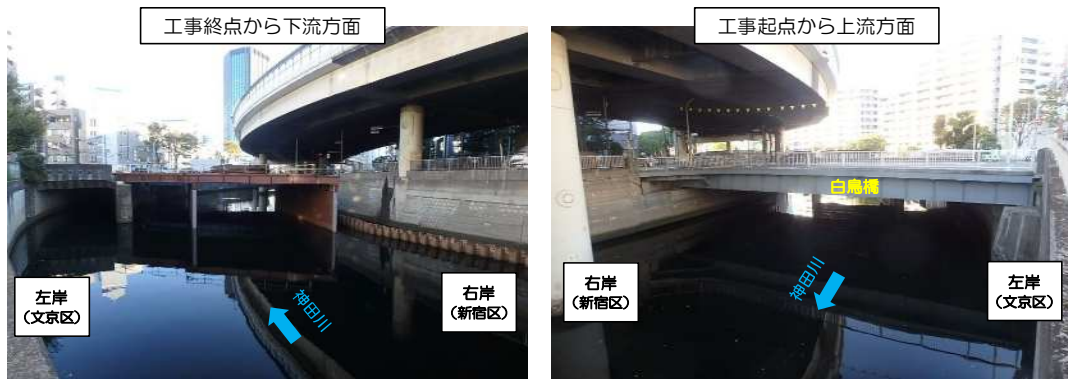
6. 問い合わせ先  
工事に関するご不明点、お気づきの点等ありましたら、下記番号までご連絡願います。

まがら  
受注者 : 真柄建設株式会社 神田川作業所  
電話番号 : 03-3868-3037

発注者 : 東京都第六建設事務所 工事課 河川工事担当  
電話番号 : 03-3882-1482

**※白鳥橋通行止めの案内は、次ページをご確認ください。**

## 現況写真



# 白鳥橋通行止めのお知らせ

- 通行止め : 白鳥橋が通行止めとなります。  
周辺道路への迂回をお願い致します。
  - 実施日時 : 令和6年7月6日(土) 0:00
  - 期間 : 令和6年7月6日 ~ 令和10年3月31日(予定)
- ※下記の案内図を参考に迂回のご協力をお願いいたします。  
ご不明な点についてはお手数ですが、表面の問合せ先までご連絡下さい。

## 案内図

